

**「2027年国際園芸博覧会 物流・防災備蓄等倉庫賃貸借」のプロポーザルに係る
提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

| 評価項目 (配点) | 評価の着目点 | | 配点 | 評価 | 評価点 |
|-----------------------------|---|------------|----|----|-----|
| 業務実績 (20点) | 管理技術者 | 同種・類似の業務実績 | 10 | | |
| | 担当技術者 | 同種・類似の業務実績 | 10 | | |
| 業務実施方針・実施体制等 (80点) | 【課題1】建築計画 施設の建築計画、構造計画、設備計画について要求水準を満たし、かつ本博覧会における物流・防災備蓄業務を効率的に実施できる具体的な提案内容となっているか | | 20 | | |
| | 【課題2】工程管理 工期厳守の必達目標に向け、これまでの実績や独自の工夫を盛り込んだ具体的かつ着実な施工の進め方が提案されているか | | 30 | | |
| | 【課題3】コスト 設計から解体まで見据えて本業務を効率的・効果的に進め、総コストの削減に繋がる具体的な提案がなされているか | | 30 | | |
| ヒアリング (40点) | 理解力や専門技術力があるか | | 20 | | |
| | 取り組み意欲が感じられるか | | 20 | | |
| ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点) | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） | | 1 | | |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） | | 1 | | |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得 | | 1 | | |
| | 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 | | 1 | | |
| | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満） | | 1 | | |
| | 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得 | | 1 | | |
| 業務遂行能力 (10点) | 事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか | | 10 | | |
| 評価点の合計（156点） | | | | | |

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 業務実施方針・実施体制等及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

配点にA = 5/5、B = 4/5、C = 3/5、D = 2/5、E = 1/5を乗じて算出する。

ア 業務実績の各項目

配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点

イ 業務実施方針・実施体制等及びヒアリング

配点 30点 A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点

配点 20点 A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点

ウ 業務遂行能力

配点 10点 A=10点、C=5点、E=0点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 業務実施方針・実施体制等とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 業務実施方針・実施体制等及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、業務実施方針・実施体制等、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で156点とし、評価委員全員の合計で156点×5名=780点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC (20点×3/5=12点) とする。

表2 評価の視点

| 評価項目 | 評価の着目点 | | A | B | C | D | E |
|--------------|---|------------------|---------------------------|------------------------|---------------------|----------------------|-------------------|
| 業務実績 | 管理技術者 | 同種又は類似の業務の実績は十分か | 同種又は類似の業務実績を2件以上有する | | 同種又は類似の業務実績を1件有する | | A又はCに該当しない |
| | 担当技術者 | 同種又は類似の業務の実績は十分か | 同種又は類似の業務実績を2件以上有する | | 同種又は類似の業務実績を1件以上有する | | A又はCに該当しない |
| 業務実施方針・実施体制等 | 【課題1】 施設の建築計画、構造計画、設備計画について要求水準を満たし、かつ本博覧会における物流・防災備蓄業務を効率的に実施できる具体的な提案内容となっているか | | 十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である | 一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である | どちらともいえない | 理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である | 理解が乏しい妥当性がない提案である |
| | 【課題2】 工期厳守の必達目標に向け、これまでの実績や独自の工夫を盛り込んだ具体的かつ着実な施工の進め方が提案されているか | | 十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である | 一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である | どちらともいえない | 理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である | 理解が乏しい妥当性がない提案である |
| | 【課題3】 設計から解体まで見据えて本業務を効率的・効果的に進め、総コストの削減に繋がる具体的な提案がなされているか | | 十分な理解に基づいた具体的で実現性の高い提案である | 一定程度理解に基づいた妥当性のある提案である | どちらともいえない | 理解がやや乏しい妥当性に欠ける提案である | 理解が乏しい妥当性がない提案である |
| ヒアリング | 理解度・専門技術力があるか | | 特に優れている | 優れている | どちらともいえない | あまり妥当ではない | 妥当ではない |
| | 取り組み意欲が感じられるか | | 強い意欲が認められる | 意欲が認められる | どちらともいえない | あまり意欲が認められない | 意欲が認められない |